

平成25年度 第2回 四街道市地域公共交通会議 会議録（概要）

日 時：平成26年2月5日（水） 14：00～15：35

場 所：四街道市保健センター 3階 大会議室

出席者 委員：榛澤会長、芦沢副会長、林委員、花崎委員、土屋委員、池上委員、渡邊委員、菊地委員、井上委員、池田委員、小林委員、武富委員

代理：JR東日本千葉支社小泉氏

事務局出席者：岡田経営企画部長、大野経営企画部次長、大野政策推進課長、石渡副主任、多田主査補

傍聴者：なし

会議次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介及び事務局職員紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 会長あいさつ
7. 会議録の作成について
8. 会議録署名人の指名について
9. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
10. 議事
 - (1) ヨッピー利用等状況について（資料1、2-1、2-2）
 - (2) ヨッピーの新たな運行の検証について（資料3）
 - (3) ヨッピーのダイヤ改正について（資料4-1、4-2）
 - (4) ヨッピー運賃の改定について（資料5）
 - (5) その他
11. 閉会

—— 開会 ——

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度第2回四街道市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は12名のご出席をいただいておりますので、四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

私、政策推進課長の**大野**でございます。よろしくお願いいたします。

—— 委嘱状交付 ——

【事務局】 それでは早速ですが、お手元の次第に沿いまして、委嘱状の交付をさせていただきます。

佐渡市長より交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様は、市長が前にまいりましたら、その場でご起立いただきまして、委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。

なお、お一人目の方のみ全文を申し上げさせていただきます、お二人目以降の方につきましては、割愛させていただきますので、ご了承ください。

< 委嘱状交付 >

—— 市長あいさつ ——

【事務局】 続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】 みなさま、こんにちは。四街道市長の佐渡斉でございます。

本日はご多忙のところ、また、冷え込む中、この地域公共交通会議にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

皆様方には、四街道市政の推進に、ご理解、ご協力を賜っております。重ねて、御礼を申し上げます。

この四街道市地域公共交通会議につきましては、四街道市の交通施策について、皆様方に協議、検討いただき、また、合意形成を図る場として、平成23年11月に設置したところでございます。

設置から2年が経過しまして、1期目の皆様の任期が昨年11月に終了しました。本日は、第2期として、公募による市民代表、3名の方を新しいメンバーに、本日が初めての会議になります。

1期目から引き続き、お願いする皆様、また、第2期から新たにお願いする皆様、よろしくお願い申し上げます。

四街道市の公共交通を取り巻く環境でございますが、公共交通の利用者は減少傾向にあります。これは四街道市だけでなく、近隣自治体でも同様でございます。公共交通の維持が本当に難しくなっております。

また、一方で、ご高齢の方が増えていらっしゃいますので、その移動手段をいかに確保していくか、移動手段を必要とする方が、今後、増えていくと予測しております。

このようなことから、四街道市としましては、公共交通の維持、そして、活性化に向けた取り組みや公共交通が空白となっている地域の交通手段の確保について、四街道市のまちづくりの方向性や展望を見据えながら、進めていかなければならないと考えているところでございます。

この地域公共交通会議は、本市の公共交通のあり方を決めていく場として、重要な位置づけとなっております。本市の公共交通の充実に向け、大いにご議論いただき、大所、高所からご提言いただくことを、お願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

—— 委員紹介 ——

【事務局】 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

順番にお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちくださいますようお願いいたします。

まず有識者委員としまして、日本大学名誉教授、榛澤芳雄委員でございます。

帝京平成大学教授、芦沢哲蔵委員でございます。

続きまして、一般旅客自動車運送事業者から、千葉内陸バス株式会社、林 競委員でございます。

社団法人千葉県バス協会から、花崎幸一委員でございます。

千葉県タクシー協会から、土屋信乃夫委員でございます。

飛鳥交通千葉株式会社、池上和成委員でございます。

次に公募による市民代表として、渡邊佳一郎委員でございます。

菊地鏝二郎委員でございます。

井上ひろ子委員でございます。

次に、国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局から、池田和弘委員でございます。

次に、千葉県印旛土木事務所から、實川 常博委員でございますが、本日、欠席のご連絡をいただいております。

四街道警察署から、小林真弘委員でございます。

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社から、三澤恒二郎委員でございますが、本日、欠席のご連絡をいただいております。代理として、東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 総務部企画室 副課長 小泉 正人様にご出席いただいております。

事業用自動車の運転者が組織する団体の代表として、千葉内陸バス 労働組合から、高澤久弥委員でございますが、本日、欠席のご連絡をいただいております。

最後に、四街道市副市長、武富裕次委員でございます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

—— 事務局職員紹介 ——

【事務局】 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

経営企画部長の岡田です。

経営企画部次長の犬野です。

私、政策推進課長の犬野です。

統計交通グループリーダーの石渡です。

統計交通グループの多田です。

以上です。よろしく願いいたします。

—— 会長及び副会長の選出 ——

【事務局】 続きまして、本会議につきましては、四街道市地域公共交通会議条例第5条第1項におきまして、「会長が議長となる」旨が定められておりますが、現時点では会長が選出されておられません。会長・副会長を選出するまでの間、市長が仮議長として会議を進めさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、市長の進行により、会長の選出をさせていただきます。

なお、本会議の会長は、条例第4条第2項の規定において、委員の皆様の互選によって定め、副会長につきましては第4条第4項の規定により、会長が指名することになっております。

では、市長、お願いいたします。

【市長】 会長の互選にあたりまして、仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会長の選出は、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「前回からの再任ということで、榛澤委員にお願いしてはどうか」との声あり)

ただいま、「榛澤委員にお願いしたい」とのご発言がございましたが、ほかにご意見は

ございますか。

無いようですので、榛澤委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

全会一致でございます。会長は榛澤委員をお願いしたいと思っております。

会長が決定しましたので、ここで、仮議長の役目を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】 それでは、榛澤委員には会長席に移動をお願いいたします。

続きまして、副会長ですが、会長が指名するという事になっております。

榛澤会長から指名をお願いしたいと存じます。

【榛澤会長】 再任ということで、有識者の芦沢先生をお願いしたいと思っております。

【事務局】 それでは、芦沢委員には副会長席に移動をお願いいたします。

会長、副会長が選出されましたので、代表して会長からごあいさつをお願いいたします。

—— 会長あいさつ ——

【榛澤会長】 ただいま、会長にご推挙いただきました、榛澤でございます。

この地域公共交通会議におきましては、平成23年11月に設置されました。1期目の2年間では、会議を計8回開催させていただきました。そこでは、『ヨッピー運行にかかる改善策』や『市内公共交通の課題点』、また、課題点を踏まえての『公共交通のあり方』などについて、協議してまいりました。

今後の2年間におきましても、皆様のお力添えをいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

なお、市長でございますが、この後、別の公務のため、大変恐縮でございますが、ここで退席をさせていただきますことを、ご了承ください。

(市長 退室)

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。

本会議の議長は、条例第5条第1項の規定により、会長が議長となる旨、規定されておりますので、榛澤会長に議事の進行をお願いいたします。

—— 会議録の作成について ——

【榛澤会長】 それではこれより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、はじめに、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本地域公共交通会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

(異議なし)

異議なしと認めます。

—— 会議録署名人の指名について ——

【榛澤会長】 続きまして、本日の会議の会議録署名人は、花崎委員、池田委員にお願いします。

—— 傍聴及び傍聴人への資料配布について ——

【榛澤会長】 続きまして、傍聴希望の方がいるか確認をします。事務局、いかがですか。

【事務局】 はい、いらっしゃいます。

【榛澤会長】 会議の公開・非公開につきましては、議事運営に支障が認められる場合は非公開になりますが、本日の議事内容におきまして支障はないため、『審議会等の会議の公開に関する指針』の「3. 会議の原則公開」の規定により公開とし、入室を認めたいと思います。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち議事次第については配布するものといたします。

なお、資料についても配布することとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

(異議なし)

異議なしと認めます。

傍聴者の入室を許可し、資料を配布することとします。

—— 議事(1) ヨッピー利用等状況について(資料1、2-1、2-2) ——

【榛澤会長】 それでは本日の議事に入ります。

本日の議事は「ヨッピーの利用等状況」、「新たな運行の検証」、「ダイヤ改正」、「運賃の改定」、「その他」でございます。

それでは、最初に議題(1)『ヨッピーの利用等状況について』、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○事務局より資料1、2-1、2-2について説明

【榛澤会長】 ただいまの説明に、何かご意見・ご質問等がありますか。

【渡邊委員】 利用者が減っているのは、少子化が関係しているのでしょうか。

【事務局】 資料1の参考の月別利用者数をご覧くださいますと、学生の夏休み期間である7、8月に減っているわけでありませんので、通学利用でなく、通勤や通院、買い物などの利用が主と思われます。特に少子化ということでの利用者減ではないと考えます。

【渡邊委員】 高齢者としては、通院や買い物の足となっていて、大変ありがたいと思います。

【土屋委員】 資料1の利用者数で、4、5、9月は逸走率が10%を超え、7月は1.8%となっています。月によってこれだけのばらつきがあることについて、その要因がわかれば教えていただきたい。

【事務局】 ばらつきがあることについて、その要因は、把握しておりません。

【榛澤会長】 事務局で、今後の課題としていただきたいと思います。他になければ、次の議題に移りたいと思います。

—— 議事（2）ヨッピーの新たな運行の検証について（資料3） ——

【榛澤会長】 議題(2) 『ヨッピーの新たな運行の検証』でございますが、本日の資料をもとに、ヨッピーの検証結果として、市ホームページ等に公表したいと考えております。

なお、このあと、皆様からいただいたご意見も踏まえさせていただいて、公表したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○事務局より資料3について説明

【榛澤会長】 今の説明は、先ほどのヨッピーの利用状況等を踏まえての検証ということでございます。

この検証の内容について、この後、皆さんからご意見をお聞きし、検証結果としてまとめまして、公表の時期、内容につきまして、会長・副会長一任とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

では、ご質問、ご意見をお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【花崎委員】 バスは運賃を上げると、逸走が顕著になってしまいますが、現在のヨッピー運賃で何とか利用をいただいている。その地域の人口構成など変わってきますので、前年度との比較は難しい。また、バスへの利用転換を図れるものが何か見いだせるかという難しいのが、今の乗合バスの現状ではないかと思っております。しかし、その現状に甘んじているわけにもいかないもので、こういった運行委託に関して、皆さんに乗ってもらえるようなPR、資料3の2ページ目の空白地域解消の検証の所で書いてあるように、利用低迷の地域については、ある一定の目標数字というのを掲げて、目標に届かなかった場合は、減便等の措置により、不便になってしまいますよ、という形で、地域の皆さんが公共交通機関、コミュニティバスを積極的に利用していくため、根強いPRが必要になってくると思っております。収支率50%という目標も掲げているわけですので、このことも含めて、PRしていくことだと思っております。

【榛澤会長】 池田委員にお聞きしたいと思っておりますが、運賃値上げした際の逸走率について、一般的にどの程度になるか教えていただきたい。

【池田委員】 その地域によりケースバイケースになりますが、一般的には20～40%

の逸走率と聞いています。

【榛澤会長】 その数字からすると、ヨッピーの逸走率は低い数字に留まっているということで、いい数字ということでしょうか。

【池田委員】 はい。その通りです。

【榛澤会長】 ありがとうございます。先ほど、花崎委員が言われたように、地元の方々に利用の努力をしていただいて、逸走率をもう少し、低く抑えるように方向付けしていければと思います。

【渡邊委員】 以前、ヨッピーはワンコインで、非常にありがたいと思っていました。あまり負担にならなかったのですが、これが一般バス並みになってきた。これは市の補助がなくなってきたということでしょうか。もう少し、交通弱者に若干の配慮をいただければと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】 昨年、ヨッピーの新たな運行ということで、100円から160円に変更しましたが、その経緯として、ヨッピーは、市内の一部の地域しか運行していませんが、民間バスの初乗り運賃が160円であり、また、駅への乗り入れも行ったことから、さらにヨッピーの利用者が優遇されてしまう。民間路線との競合の問題も含めまして、民間バスの初乗り運賃に合わせて改定したという経緯があります。なお、今後、さらなる改定について検討が必要と考えているところです。

【渡邊委員】 皆さん、現役の方ですが、昨年、年金額が大幅に下がってしまったこともあり、高齢者に対する何らかの配慮を検討していただければと思います。路線バスとの兼ね合いもあると思いますが。

【菊地委員】 先日、ヨッピーに乗車しました。感想は、乗った瞬間、女性ドライバーだったのですが、本当にきめ細かいやさしさがありました。鹿放ヶ丘の辺りで、おばあさんが5、6人乗りましたが、1人1人、丁寧に乗車案内をしていました。それを見て、これが地域交通のヨッピーのあり方だなと思って、感動しました。これからは女性ドライバーが活躍するのではないかと思いました。市役所の発着の時刻がちょっとややこしくて、わかりづらいところがあったので、困る人もいるのかなと感じました。いずれにしても、ヨッピーは、きめ細かさがあり、これからの高齢社会における地域交通の姿かと実感しました。

【芦沢委員】 区間別の乗降者数の結果など、詳しく丁寧な資料でありたいと思っています。そういったものを見させていただいての感想ですが、先ほど来、話がでておりますヨッピーの利用者数が減った理由を、これから把握できていければと思います。運賃、それから運行頻度、ルートも変わったので、それぞれ具体的にどの点がより影響が強かったのか把握できたらと思います。大々的な調査をやるのが大変なようでしたら、少数のヒアリングをしてみることで、ある程度は把握できるかと思っています。

それから、ルートで大作岡公民館まで延長したというのがありますが、利用者数は、1日全体の平均で乗車が2人、降車が3人。土日は1人か2人。非常に利用が少ないという

ことがあります。地元からの要望があつてここに延ばしたということなのですが、まだ、あまり地元知られていないことがあるのかと、それが懸念されるので、いかにPRしていくかが大事になってきます。さらにこの運行状況を見ますと、大作岡公民館で、第3便は5分間の待ち時間があり、往復で12分使っています。なおかつ、少数の利用しかない。これをどう考えるかですが、この12分が他の利用客の減少要因になっているという感じもします。その一方で、コストが増えているということがあります。ですから、このルートについて、まずはPRですが、今後、改善に向けてよく考えていく必要があるのではないかと思います。別のルートの設定もあり得ます。また、デマンド走行という運行形態がありますが、予約があつたときにだけ、そちらに向かうデマンド走行という方法もあり得るかと思ひます。誰も乗らないのに、そちらに向かうのは、非効率という感じがします。公民館を1つの情報発信場所ということでできるのではないか、ルートについては、このように考えています。

【榛澤会長】 ありがとうございます。運行状況について、いくらかでも改善しようということで、次の議題で、事務局から提案された改正案があります。それから、空白地域の解消のところ、芦沢委員からありましたデマンド走行につきましては、また、今後の方向性ということで受け止めさせていただきたいと思ひます。まずは、利用者を増やすために広報をやるということですので、ここでは広報に絞って、次の段階としてルートやデマンド走行のあり方について、考えていくこととしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、この検証の公表の時期、内容につきまして、会長・副会長と事務局で決めさせていただきたいと思ひますので、ご了承願ひます。

それでは、次に移りたいと思ひます。

—— 議事(3) ヨッピーのダイヤ改正について(資料4-1、4-2) ——

【榛澤会長】 議題(3)『ヨッピーのダイヤ改正について』、また、次の議題(4)『ヨッピー運賃の改定について』は、本会議での協議事項となります。

みなさんのご了承をいただいた後に、証明書を作成の上、運輸局へ提出させていただきます。

それでは、まず、議題(3)『ヨッピーのダイヤ改正について』、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○事務局より資料4-1、4-2について説明

【榛澤会長】 ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

このダイヤ改正案につきましては、実際に運転している運転手さんの意見を取りまとめたものをもとに作成しています。

【井上委員】 大作岡公民館のところですが、2便や4便は、農協入口から鹿放橋南まで矢印になっていて、通過するというように書いてありますけれども、利用されている方から、その時間、電車に乗りたいのに、運行していないので不便だという声を聞きました。どうして、ここは通らないのでしょうか。

【事務局】 この便につきましては、昨年の新たな運行を開始する際に、ドライバーの勤務時間、拘束時間との兼ね合いから、全便を回せないため、可能な限りで検討した結果、2本に1本の割り振りを設定しました。

【井上委員】 住民の方は、その辺の事情は知らないかと思います。その周知はできますか。

【事務局】 新たな運行に際し、各自治会の方には、お話をしました。また、運行開始前に時刻表と経路を自治会全戸配布するなど、PRさせていただきました。今後、地元から朝から運行してほしいという要望があるようでしたら、利用状況にもよりますが、可能な限り、改正を検討していきたいと考えています。

【榛澤会長】 他になければ、このダイヤ改正により運行していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

—— 議事（4）ヨッピー運賃の改定について（資料5） ——

【榛澤会長】 続きまして、議題(4)『ヨッピー運賃の改定について』、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○事務局より資料5について説明

【榛澤会長】 今の説明について、ご意見、ご質問などをいただきたいと思いますが、先ほど、渡邊さんのほうから、高齢者の割引に関係すると思うのですが、モノが上がって、年金は下がっていくので、少し考慮してもらいたいという趣旨のお話がありましたが、ここでは、内陸バス(株)の運賃体系に準拠しているということですので、よろしくをお願いします。

【渡邊委員】 ノーカーアシスト優待証制度の有効期間が2年ということですが、何か規定があるのでしょうか。

【事務局】 この制度は、京成バスグループで定めているものであり、ヨッピー利用者でも適用できるようにしているものです。

【渡邊委員】 可能であれば、有効期間を長くしていただければと思います。

【林委員】 ノーカーアシスト優待証制度につきましては、京成バスで事業者負担による制度として導入したものです。そのため、期間を限定したものであるということをご理解いただきたいと思います。

【渡邊委員】 この制度が充実すれば、高齢者はもっと返納するのではないかと思います。

【榛澤会長】 ご要望として承りたいと思います。警察としては、高齢者の事故が多いので、免許証を返納してもらいたいという考えですよね。

【小林委員】 高齢者の交通事故が半数以上の状況ですので、運転が大変になってきた方について、返納をお願いしているところです。返納者への割引等特典については、企業、事業者等の経営判断によります。

【榛澤会長】 ありがとうございます。それでは、ヨッピー運賃の改定については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、先ほどの議題であるダイヤ改正、及びただいまの議題である運賃の改定について、本会議において協議が調いましたので、後日、協議が調っていることの証明書を作成した上で、運輸局への手続きを進めてまいりたいと思います。

—— 議事（5）その他 ——

【榛澤会長】 続きまして、議題(5)『その他』ですが、何かございますか。

【事務局】 ○ヨッピーチラシの説明
○都賀線廃線（平成26年4月1日廃止）の説明

【榛澤会長】 ありがとうございます。ヨッピーチラシについて、見やすくなったと思います。また、都賀線について、国、県、市で補助していたようですが、利用状況などから廃止が決まったということです。その他、ありますか。

【土屋委員】 確認ですが、ヨッピーの利用状況の資料で、土休日は、24年度と比べて、右回り、左回りともに大分減っています。運行経費を削減して、収支率50%をクリアするため、土休日を減便するという考えはないか伺います。

【事務局】 土休日については、通勤・通学に利用されている方は少なく、買い物等外出目的での利用が主になると思われれます。そのため、日中時間帯の便は確保すべきものと考えています。

今後の利用状況を見ていく中で、著しく利用者が少ないといった場合には、減便を含め、何らかの変更をしていく必要はあると考えています。

【花崎委員】 経験上、減便によって、ますます逸走（利用者の減少）が進んでしましますから、その見極めは慎重にするべきものと思います。

【芦沢委員】 ダイヤ改正について、利用者にはしっかり伝えることが大事だと、まず申し上げますが、関連して、新しいチラシについて、路線図と時刻表が一緒になって、非常にわかりやすくなったと思いますが、ダイヤが変わったということを伝える意味で、少なくとも、改正の時点を入れるべきだろうと思います。変更となった時間を表記すると、煩雑になるので、そこまではしないまでも、時点は入れる必要があります。

【渡邊委員】 ダイヤ改正について、バス停には何か表示されるのでしょうか。

【事務局】 バス停留所に、3月上旬から表示していく予定です。なお、今回のダイヤ改正について、改善ということで受け取っていただければいいのですが、新たな運行を開始して1年経ち、せつかく馴染んできた、慣れてきたところで、数分変わったことで、乗れなくなる、習慣的に利用していただいている方には、不便が生じる可能性はあるのではないかと懸念はありました。

しかしながら、今回は改善ということで、見直しを進めさせていただきました。周知については、ダイヤ改正を知らなかったという方がないように、周知を図ってまいりたいと考えております。

【榛澤会長】 ヨッピーの検証結果も含め、市のホームページなどで周知を図っていくことですので、周知としては十分な対応かと思えます。

【渡邊委員】 JR線の南側の地域、特にめいわ地区は、宅地造成により人口が増えています。是非、南側地域にもヨッピーのような交通を検討していただきたいと思えます。路線バスの運行は複雑で、時間帯で運行ルートが変わります。地域によっては、何時間もバス便がないこともあります。土・日曜日は運行しない路線もあります。また、駅に向かう場合は、上り坂ですので、高齢者には、大変なことです。是非、便利な交通を検討してほしいと思えます。

【榛澤会長】 今の件も含めて、事務局から、今後の取り組みについて、お答え願います。

【事務局】 本日は、お忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございました。

本日、新体制となりました『地域公共交通会議』におきまして、ヨッピーを中心にご審議いただいたところですが、ただいま、渡邊委員からご意見いただきましたように、本市では、まだ、公共交通空白地域、不便地域が残っており、その解消を図っていかねばならないと考えております。

基本的には、既存バス路線を活用して、解消を図っていきたいと考えておりますが、交通事情を考えますと、それだけでは、対応しきれなくなってきました。

来年度につきましては、新交通、具体的には、乗合タクシー等の導入に向けて、現在、政策推進課におきまして、検討を進めておりますことから、この新交通を中心に、ご審議いただきたいと考えております。

バス事業者の方、タクシー事業者の方など、様々な方のご意見を伺いまして、また、地域の方々とも話し合い、ご意見を伺っていかねばならないと考えているところでございます。

乗合タクシーにつきましては、周辺自治体でも導入しており、成功しているところもあれば、そうでないところもあると聞いております。事務局におきまして、事例を調査した上で、利用頻度の高い、便利な公共交通となるように検討を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、様々な視点からのご意見、ご助言を賜りたく、引き続き、よろしく願い申し上げます。

次回の会議は、夏頃に開催したいと考えております。

事務局からは以上です。

—— 閉会 ——

他になければ、以上で本日の地域公共交通会議を終了いたします。
ご協力、どうもありがとうございました。

以上